

旅行業務取扱料金表

令和7年10月より適用

取扱料金及び変更・取引手数料		取扱料金	変更手続料金	取引手続料金	特記事項	
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	ご旅行費用総額の	20%以内	20%以内	20%以内		【変更・取引手数料金】 ※手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ※左記料金その他、運送・宿泊機関などの定める取消料・違約料を別途申し受けます。 ※契約後、お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも取扱料金は払い戻し致しません。
運送機関のみの場合	運送機関1件1手配につき費用の	20%以内	20%以内	20%以内		
宿泊券のみの場合	1件1手配につき費用の	20%以内	20%以内	20%以内	同一施設の手配は人数に関わらず、1件1手配として扱います。	

ご旅行相談(旅行相談契約)		取扱料金		特記事項
ご旅行日程表(計画)の作成	1件につき	3,000円		
旅行に必要な費用の見積りの作成	1件につき	3,000円		
旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料1枚につき	2,500円		

その他		取扱料金		特記事項
企画料金(受注型企画旅行の場合)	ご旅行費用総額の	20%以内		※契約後、お客様からのお申し出により旅行を注される場合でも、企画旅行は払い戻し致しません。
添乗サービス料金	添乗員1人1日当たり	55,000円		※添乗員の宿泊費、その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通信連絡料金	1件につき	550円		※お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更などの為、通信連絡を行った場合。